

民間競争入札実施事業 「国有林の間伐事業（平成 26 年度開始分）」の実施状況について （平成 26 年度及び平成 27 年度）

I. 事業の概要

公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「国有林の間伐事業」（以下「本事業」という。）については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号。以下「公共サービス改革法」という。）に基づく民間競争入札を行い、複数年の契約期間で以下のとおり実施している。

1. 事業の内容

健全な森林の造成に向けた間伐、壊れにくく耐久性のある路網と林業機械等を合理的に組み合わせた作業システムによる間伐材の搬出等の実施。

2. 事業期間

平成 26 年 4 月以降、同年度中に契約を締結した日を始期とし、平成 28 年度中において契約を完了する日を終期とする 2 年を超える期間（箇所別の事業期間については、別紙 1 を参照。）。

3. 受託事業者

北海道、東北、関東、中部、近畿中国、四国及び九州森林管理局管内の 11 森林管理署の各事業箇所における入札日及び受託事業者（契約者）については別紙 1 のとおり。

II. 確保されるべき質の達成状況及び評価

本事業の実施に当たり達成すべき事業の質として設定した「事業全体の企画立案及び進行管理等」、「間伐」及び「路網整備」の 3 つの事項については、事業の監督、検査のほか、毎年度行う実施状況に関する調査（以下「実施状況調査」という。）において把握しており、その結果は以下のとおりである。

なお、実施状況調査では、事業目的及び事業対象箇所の特性を踏まえた上で、上記 3 事項に関連する 11 項目（間伐の実施方法、残存木の保全、作業システム、路線計画、路線開設、労働生産性、技術の向上、間伐材の利用促進、工程管理、自然環境への配慮、安全対策）について、受託事業者から提案のあった内容の達成状況について確認しており（別紙 2）、主な項目の達成状況についても以下に記載している。

1. 本事業全体の企画立案及び進行管理等

① 企画立案

- 全ての受託事業者は事業計画書を提出し、以下の観点から適切と判断され、森

林管理署等で承認している。

- ・ 生産性の向上等の観点から受託事業者は、過去3年以内に自身が実施した間伐事業の労働生産性（従来実績）を考慮した労働生産性の数値目標を設定した上で、現場従事者の技術向上に向けた技術指導等の実施や安全確保に関する取組を企画した事業計画書となっている。

② 進行管理

- 平成27年度までの間伐（面積）の進捗状況は、全箇所 averages で計画量の91%、また、間伐材の集造材材積（間伐材を一定の長さの丸太に造材し、所定の集積地に搬出したものの材積。以下「生産量」という。）の進捗状況は、全箇所の平均で計画量の106%となっている。
 - ・ 間伐（面積）の進捗が予定の9割未満の3箇所（和歌山、四万十、安芸契約分）の要因としては、事業地進入路に世界遺産「熊野参詣道」が一部かかるため文化財保護法に基づく関係機関との協議に時間を要したこと等によるものである。
 - ・ 生産量の進捗と間伐（面積）の進捗を比較すると、東信森林管理署契約分で間伐（面積）に比べて生産量が減少している。この要因は、林内からの搬出未済の間伐材があることによるものである。間伐（面積）に比べて生産量が大幅に増加している4箇所（米代東部、和歌山、四万十、安芸契約分）の主な要因は、これまで林地に存置していた未利用の小径材等（林地残材）について、バイオマス燃料用への需要の拡大に対応するため積極的な搬出を行ったことにより、当該年度の実績生産量が増えたものである。

進捗状況(2年目終了時点)

| 局 | 署 | 予定面積 (ha) | 実施面積 (ha) | 進捗率 | 予定生産量 (m3) | 実績生産量 (m3) | 進捗率 |
|------|------|--------------|--------------|------|---------------|---------------|------|
| 北海道 | 川上北部 | 228 | 264 | 116% | 7,790 | 9,673 | 124% |
| 北海道 | 西紋別 | 183 | 183 | 100% | 6,120 | 6,454 | 105% |
| 北海道 | 十勝東部 | 112 | 112 | 100% | 5,160 | 5,096 | 99% |
| 東北 | 米代東部 | 201 | 201 | 100% | 11,030 | 12,685 | 115% |
| 関東 | 吾妻 | 218 | 225 | 103% | 9,927 | 10,928 | 110% |
| 中部 | 岐阜 | 92 | 86 | 93% | 6,200 | 6,327 | 102% |
| 中部 | 東信 | 133 | 124 | 93% | 9,050 | 6,816 | 75% |
| 近畿中国 | 和歌山 | 204 | 174 | 85% | 3,970 | 4,191 | 106% |
| 四国 | 四万十 | 66 | 45 | 68% | 4,200 | 4,246 | 101% |
| 四国 | 安芸 | 64 | 47 | 73% | 5,600 | 6,697 | 120% |
| 九州 | 宮崎 | 108 | 108 | 100% | 8,370 | 8,825 | 105% |
| 計 | | 1,609 | 1,569 | 98% | 77,417 | 81,938 | 106% |

注：面積及び生産量は26年度及び27年度の合計数値。

③ その他（主な提案の達成状況）

- 「労働生産性」については、11 箇所のうち 2 箇所（十勝東部及び和歌山契約分）で目標に対する進捗が 7～8 割となった。これらの要因は、地形・地質の状況による森林作業道の路線線形の見直し及び、文化財保護法関係の協議に時間を要したことによるものである。

労働生産性の状況(2年目終了時点)

(単位:m3/人日)

| 局 | 署 | 目標値(a) | 本事業実績(b) | 進捗率(b/a) | 従来実績 C |
|------|------|--------|----------|----------|--------|
| 北海道 | 川上北部 | 4.0 | 4.1 | 103% | 3.6 |
| 北海道 | 西紋別 | 5.5 | 5.1 | 93% | 3.8 |
| 北海道 | 十勝東部 | 9.0 | 6.3 | 70% | 8.0 |
| 東北 | 米代東部 | 4.0 | 6.3 | 158% | 6.1 |
| 関東 | 吾妻 | 4.0 | 4.1 | 103% | 3.4 |
| 中部 | 岐阜 | 3.0 | 3.2 | 107% | 2.1 |
| 中部 | 東信 | 5.0 | 7.8 | 156% | 4.5 |
| 近畿中国 | 和歌山 | 4.5 | 3.8 | 84% | 3.7 |
| 四国 | 四万十 | 2.45 | 2.5 | 102% | 2.4 |
| 四国 | 安芸 | 4.3 | 4.4 | 102% | 3.5 |
| 九州 | 宮崎 | 3.2 | 3.5 | 109% | 1.9 |
| 平均 | | 4.5 | 4.6 | 102% | 3.9 |

注:従来実績は、過去3年以内に受注者が実施した間伐事業の数値

- 「技術の向上」については、当該項目について企画提案のなかった岐阜森林管理署契約分以外の全ての受託事業者において、事業実行を通じた社内での技術指導が行われている。
また、現場従事者の外部研修等への参加については、27 年度末までに 4 箇所（西紋別、十勝東部、東信及び安芸契約分）で実施されており、延べ 30 名程度が参加している。
- 「安全対策」については、全ての受託事業者において事業開始前にリスクアセスメント等を実施して労働災害の未然防止に努めたが、岐阜森林管理署契約分でトラックによる運材作業中に死亡災害が、上川北部森林管理署契約分で伐倒作業中に労働災害が発生した。これらの箇所については森林管理署による安全指導を実施した。

2. 間伐

- ① 間伐は、岐阜森林管理署契約分で提案のあった列状間伐が実施されなかったが、指定された伐採率を遵守するとともに、林分全体として偏りのない立木密度が確保されており、残存木に折損等の著しい損傷も生じていないこと等から、契約に基づく毎年の完了検査で不合格となった箇所はない。なお、事業実行に当たっては、受託事業者は仕様書を遵守した上で、現地の状況に応じた作業システムを採用し、高

性能林業機械の設備投資にも取り組んでいる。

② その他（主な提案の達成状況）

- 「残存木の保全」については、2箇所（米代東部及び吾妻契約分）で集材に際して残存木への配慮が不足していたため、次年度に向けて残存木の保護措置を指示している。
- 「作業システム」については、4箇所（米代東部、岐阜、東信及び和歌山契約分）において高性能林業機械が新たに導入された。
- 「間伐材の利用促進」については、2箇所（十勝東部及び吾妻契約分）で造材の自主検査未実施や材の品質確保への配慮不足が見られたため、改善を指示している。

3. 路網整備

「路網の整備」については、一部に路肩等の崩壊や水処理がされていない箇所はあるものの、いずれも森林作業道作設指針に沿った規格・構造と現地の状況や実施する作業システムに応じた路線計画に基づき森林作業道が開設されている。なお、現地植生を活用した法面の保護や林地残材による丸太組工を実施するなど、路網整備に当たり現地資材が積極的に活用されている。

4. 評価について

本事業において死亡災害が発生したことについては、事業発注者として誠に遺憾であり、現場の安全指導を徹底するなど、再発防止に向けた対策に万全を期したところである。

事業全体の企画立案及び進行管理に関しては、5箇所で予定した間伐面積を下回る実績となったものの、技術の向上を図り、目標とした労働生産性をほぼ確保した。

予定の間伐面積を下回った箇所については、文化財保護法関係の協議に時間を要したこと等によるものであるが、平成28年度は間伐を先行して実施できることから、全ての箇所で最終年度の完了が見込まれる。

また、間伐の実施に当たっては、全ての箇所で指定された伐採率等が遵守されており、若干の損傷木はあるものの著しい残存木の損傷は生じていない。

さらに、路網整備については、一部に路肩の崩壊等が見られたが、間伐材の搬出は支障なく適切に実施されている。

これらのことから、概ね事業は計画どおり実施されており、確保すべき質の水準は満たされている。

5. 民間事業者からの改善提案

本事業は、総合評価落札方式により受託事業者から提出された提案に基づき事業を実施している。

このうち間伐の実施方法や作業システムについては、一定の間隔で列状に間伐を行う列状間伐や、立木の伐倒、枝払い、玉切り及び集積を一貫して行うハーベスタを組み入れた作業システム等の提案により、低コストで効率的な間伐が実施された。

また、路網の計画・開設については、GPSを使用した精度の高い設計図書の作成や、枝条などの現地発生資材を活用した排水処理等の提案により、使いやすく低コストで耐久性のある路網が開設された。

Ⅲ. 実施経費の状況及び評価

1. 状況について

間伐を実施した後、同一箇所でも再度間伐を実施するには10年以上の間隔を空ける必要があること等から、本事業では、公共サービス改革法に基づく民間競争入札で実施している施設管理や統計調査等のように全く同一の箇所で実施経費等を比較して効果を評価することは困難である。

このため、民間競争入札を実施した森林管理署において、実施箇所の地形や実施面積、間伐する樹木の種類・林齢、伐採率など異なる因子があるものの、平成26年度に契約した単年度で実施している間伐等事業（以下「単年度事業」という。）と比較すれば以下のとおりとなっている。

- ① 平均応札者数は、本事業の2.0者に対して、通常単年度事業が2.2者となり、0.2者下回った。
- ② 平均落札率は、本事業の94.6%に対して、通常単年度事業が91.4%となり、3.2%上回った。
- ③ 契約時の平均請負単価について見ると、1m³当たり480円程度安価な実施となった。

| 区分 | 平均応札者数 | 平均落札率 | 平均請負単価（税抜） |
|-------|--------|-------|------------------------|
| 本事業 | 2.0者 | 94.6% | 14,972円/m ³ |
| 単年度事業 | 2.2者 | 91.4% | 15,451円/m ³ |
| 差 | ▲0.2者 | 3.2% | ▲479円/m ³ |

2. 評価について

応札者数は、通常単年度事業に比べて0.2者程度下回った。応札者数を一層拡大するために、森林管理署等での関係事業者へのアンケート結果（別紙3）から、入札関係資料を入手したが企画提案等の提出を見送った業者の回答を分析すると、

- ・ 平成24年度と比較して、入札日は7月中旬と約半月早くなったものの、この間に単年度事業を確保した民間事業者が本事業への参加を見送ったこと、
- ・ 単年度事業で実施する総合評価落札方式と比較して企画提案項目が多く、落札者は書類の作成に負担を感じていること、

等が考えられる。

| 企画提案を提出しなかった理由 | 回答率 |
|--------------------------------|-----|
| すでに単年度事業を確保しており初年度の事業予定を組みにくい。 | 89% |
| 企画提案書の作成が煩雑。 | 33% |

注：企画提案等の提出を見送った9事業者の回答、複数回答

また、本事業に係る間接費は直接事業費に一定の率を乗じて算出されるが、その率は直接事業費が大きくなるほど低率となる。よって、通常の単年度事業と比較して事業規模が大きくなる本事業においては、予定価格の間接費が抑制されることとなる。このため、本事業と通常の単年度事業とを比較した場合の平均落札率は、本事業の方が高率であったが、契約時の平均請負単価については本事業の方が 1m³ 当たり 3%程度安価となっている。

これらのことから、本事業の実施を通じて、コスト縮減について一定の効果があったものと認められる。

IV. 評価

民間競争入札により実施した複数年契約の間伐事業については、上述のとおり事業の質は確保されていると判断される。

また、本事業は通常の単年度事業よりも事業規模が大きいことや、3年間継続して実施できることから、高性能林業機械導入の設備投資を実施した事業体も見られ、林業事業体の経営基盤の強化に資する側面もあることが認められる。

さらに、契約時の請負単価については、単年度事業と比較して安価となっており、平成 26 年度契約箇所においては、経費削減に関しても一定程度の効果があったと認められる。

しかし、本事業において死亡災害が発生したことについては、事業発注者として誠に遺憾であり、現場の安全指導を徹底するなど、再発防止に向けた対策を図ることが必要不可欠である。

V. 次期事業の方針

応札者数をさらに拡大するために、

- ・ 平成 27 年度から、企画提案書項目の整理及び入札までの期間の 10 日間短縮、
- ・ 平成 28 年度から、入札公告・入札説明書等の交付の期間の約 1 ヶ月程度前倒し及び入札スケジュール全体の前倒し

をしたところであり、引き続き応札を促し競争率の向上によるコスト縮減に取り組むこととする。

企画提案書の内容については、民間事業者の創意工夫を引き出す観点から、現状最低限必要な資料としており、その削減等の見直しについては慎重な検討が必要である。

今後、間伐事業を業種とする民間事業者の数が建設業等の他の業種と比較して少ない中で、引き続き応札者数等の競争性の状況を把握しつつ、さらに対象範囲等の拡大措置を通じて多くの民間事業者が応札できる環境を整備していくことが必要である。

具体的には、平成 29 年度に向けて、小規模事業者等の参入促進による競争性の確保や、対象箇所の拡大の観点から、従来 of 2 年を超える期間（3 年間）の契約に加え、1 年を超える期間（2 年間）の契約による事業を対象とする、対象範囲の拡大について検討す

ることとする。

また、本事業において死亡災害が発生したことに鑑み、今後は現場の安全指導を徹底するなど、再発防止に向けた対策を図ることとし、引き続き市場化テストに基づく民間競争入札による事業を実施することとしたい。

平成26年度 国有林の間伐事業における民間競争入札導入箇所の契約状況

| 森林管理局名 | 森林管理署名 | 所在地 | 事業場所 | 公告日 | 配布・閲覧数 | 現地見学 | | 企画提案 | | 入札 | | 契約日 | 契約者 | 税抜請負予定金額(千円) | 事業期間 |
|-----------|--------|-------------|----------------------|-------|---------------|----------------|---------------|---------------|-----|-------|-----|-------|--------------------|--------------|---------------------------|
| | | | | | | 実施日 | 参加数 | 提出期限 | 参加数 | 入札日 | 参加数 | | | | |
| 北海道 | 上川北部 | 北海道 上川郡 下川町 | 208は林小班外26小班 | 5月20日 | 3社 | 6月24日 | 3社 | 7月8日 | 2社 | 8月8日 | 2社 | 8月29日 | 上士別林業株式会社 | 126,800 | 自:H26.9.1 至:H29.2.28 |
| 北海道 | 西紋別(支) | 北海道 紋別郡 滝上町 | 札久留国有林15い林小班外32小班 | 5月14日 | 3社 | 6月10日 | 3社 | 6月24日 | 3社 | 7月23日 | 3社 | 【不落】 | — | — | — |
| | | | | 8月6日 | 1社 | 未実施 | — | 8月20日 | 1社 | 9月17日 | 1社 | 10月6日 | (有)真貝林工 | 108,000 | 自:H26.10.7 至:H28.11.30 |
| 北海道 | 十勝東部 | 北海道 足寄郡 陸別町 | 1071は1林小班外21小班 | 4月25日 | 3社 | 5月20日 | 1社 | 6月4日 | 1社 | 7月7日 | 1社 | 7月28日 | 北海林友株式会社 | 88,650 | 自:H26.7.28 至:H28.11.30 |
| 東北 | 米代東部 | 秋田県 大館市 | 丹内沢国有林1107い林小班外64小班 | 5月8日 | 5社 | 5月16日 5月22日 | 5社 | 6月17日 | 2社 | 8月5日 | 2社 | 9月25日 | 有限会社畠山造林 | 195,000 | 自:H26.9.26 至:H29.3.10 |
| 関東 | 吾妻 | 群馬県 吾妻郡 嬭恋村 | 熊四郎山国有林206い1林小班外31小班 | 4月24日 | 2社 | 5月15日 | 2社 | 6月3日 | 1社 | 7月4日 | 1社 | 7月23日 | 四万・立石共同事業体 | 208,000 | 自:H26.7.23 至:H29.3.10 |
| 中部 | 岐阜 | 岐阜県 下呂市 | 門坂国有林2ろ林小班外5 | 4月30日 | 2社 | 5月15日 5月16日 | 2社 | 6月9日 | 1社 | 6月30日 | 1社 | 7月24日 | 株式会社丸山 | 182,469 | 自:H26.7.25 至:H29.3.3 |
| 中部 | 東信 | 長野県 上田市 | 菅平国有林1071ち林小班外9小班 | 4月4日 | 3社 | 4月15日 | 0社 | 5月14日 | 2社 | 6月6日 | 2社 | 7月14日 | 信州上小森林組合 | 214,619 | 自:H26.7.15 至:H28.12.20 |
| 近畿中国 | 和歌山 | 和歌山県 田辺市 | 坂泰山国有林5い1林小班外30小班 | 4月3日 | 4社 | 4月21日 | 4社 | 5月16日 | 4社 | 6月23日 | 4社 | 7月7日 | 竹上木材株式会社 | 118,875 | 自:H26.7.8 至:H29.3.14 |
| 四国 | 四万十 | 高知県 土佐清水市 | 奥谷山国有林1230い1林小班外7小班 | 5月19日 | 3社 | 5月29日 6月4日 | 2社 | 6月30日 | 2社 | 8月1日 | 2社 | 9月19日 | 土佐清水・西土佐国有林整備共同企業体 | 140,000 | 自:H26.9.20 至:H29.3.10 |
| 四国 | 安芸 | 高知県 安芸郡 北川村 | 躑躅尾山国有林1137い林小班外2小班 | 5月22日 | 2社 | 6月2日 6月6日 | 3社 | 7月3日 | 2社 | 8月6日 | 2社 | 9月3日 | 別役林業株式会社 | 163,500 | 自:H26.9.4 至:H29.3.10 |
| 九州 | 宮崎 | 宮崎県 宮崎市 | 鱈頭国有林80ほ林小班外30小班 | 4月28日 | 2社 | 5月21日 | 0社 | 7月19日 | 2社 | 7月15日 | 2社 | 8月1日 | 有限会社鏡州造林 | 117,000 | 自:H26.8.2 至:H29.2.28 |
| 計 (平均) | | | | | 32社 (3.2社) | 25社 (2.3社) | 22社 (2.0社) | 22社 (2.0社) | | | | | 1,662,913 | | |

注:計及び平均は初回公告の実績による。

民間競争入札導入箇所の実施状況調査の結果(26年度契約分)

| 事業の質の設定区分 | 実施状況調査項目 | 北海道 森林管理局 | | | 東北 森林管理局 | 関東 森林管理局 | 中部 森林管理局 | | 近畿中国 森林管理局 | 四国 森林管理局 | | 九州 森林管理局 | 評価の理由 |
|------------------|----------------|---------------|-----------|---------------|---------------|-------------|-------------|-------------|---------------|--------------|-------------|-------------|--|
| | | 上川北部 森林管理署 | 西紋別 支署 | 十勝東部 森林管理署 | 米代東部 森林管理署 | 吾妻 森林管理署 | 岐阜 森林管理署 | 東信 森林管理署 | 和歌山 森林管理署 | 四万十 森林管理署 | 安芸 森林管理署 | 宮崎 森林管理署 | |
| 1 事業全体の企画立案・進行管理 | (6)労働生産性 | ◎ | ○ ◎ | ◎ △ | ◎ | ◎ | ○ ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ○ ◎ | ○ ◎ | ○: 数値目標以下。 (ただし、当該事業者の過去3年間の間伐事業の労働生産性以上の実績となっている。) △: 従来実績以下。 (当該事業者の過去3年間の間伐事業の労働生産性以下の実績となっている。) |
| | (7)技術の向上 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ ◎ | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○: 提案された現場従事者等の外部研修への参加が実施されていない。 △: 具体的な提案がなかったため。 |
| | (10)自然環境への配慮 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ ◎ | ○: 雨水等により一部の作業道において路面流出が起こり、濁り水が発生した。 |
| | (11)安全対策 | ○ ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ ◎ | △ ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○: 上川北部署では、労働災害が発生した。 吾妻署では、提案した安全対策の一部が未実行であった。 △: 労働重大災害が発生した。 |
| | (9)工程管理(集造材材積) | ◎ | ◎ | ◎ ○ | ◎ | ○ ◎ | △ ○ | △ ◎ | △ ◎ | △ | △ | ◎ | ○: 各年度の年度末までに予定集材材積を下回った。 △: 各年度の年度末までの予定間伐面積を下回った |
| 2 間伐 | (1)間伐の実施方法 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○: 一部の箇所において、伐採すべき形質不良木の残存や間伐の偏りがあった。 △: 提案された列状間伐が実施されなかった。 |
| | (2)残存木の保全 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ◎ ○ | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○: 米代東部署では、提案のあった残存木保全のための当て木を実施されなかった。 吾妻署では、一部で残存木の損傷が見られた。 △: 具体的な提案がなかったため。 |
| | (3)作業システム | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○: 造材作業で導入予定であったストローク式ハーベスタが導入できなかった。 |
| | (8)間伐材の利用促進 | ◎ | ◎ | ○ | ◎ | ◎ ○ | △ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○: 十勝東部署では、提案のあった自主検査を実施されなかった。 吾妻署では、山土場での仕分け作業時に丸太に泥を付着させる等、材の品質確保に配慮が欠けていた。 △: 具体的な提案がなかったため。 |
| 3 路網整備 | (4)路線計画 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ ○ | △ | ◎ ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ○ ◎ | ○: 吾妻署では、森林作業道の開設において、開設間隔の近い箇所があった。 東信署では、一部の森林作業道において路肩、法面崩壊が発生している箇所があった。 宮崎署では、一部の区間で波形線形となっていなかった。 △: 具体的な提案がなかったため。 |
| | (5)路線開設 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | △ | ○ ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ○: 森林作業道開設後、水処理がされていない箇所があったため。 △: 具体的な提案がなかったため。 |

※ 実施状況については3段階(「提案どおり」◎、「提案を下回るが標準以上」○、「標準程度」△)で評価。

※ 二段書きのものは、1年目と2年目の評価が異なり、左が1年目、右が2年目の評価。

平成26年度 民間競争入札による国有林の間伐事業に関するアンケート

- 対象者 : 民間競争入札を導入した森林管理署における以下の事業者。
 - ① 平成26年度に同種事業を受注した事業者
 - ② 自署で民間競争入札の入札説明書等を交付した事業者
- 配布数 : 74者
- 回収数 : 70者、回収率：95%、平成27年3月末)

1. 民間競争入札による複数年（3カ年間）契約による間伐事業の入札・公募の認知。

| | 26年度 | | 25年度 | | |
|-----------|------|-----|------|------|------------|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | |
| 1 知っていた。 | 64 | 91% | 56 | 100% | (3に資料入手状況) |
| 2 知らなかった。 | 6 | 9% | 0 | 0% | (2に今後の意向) |

2. 「知っていた」方（64者）の入札関係資料の入手状況。

| | 26年度 | | 25年度 | | |
|------------|------|-----|------|-----|------------|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | |
| 1 入手した。 | 33 | 52% | 37 | 66% | (4に入札参加状況) |
| 2 入手しなかった。 | 31 | 48% | 19 | 34% | (3に理由) |

3. 「入手しなかった」方（31者）の理由。（複数回答）

| | 26年度 | | 25年度 | |
|--|------|------|------|-----|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 1 競争参加資格の等級が参加資格と一致しない | 3 | 10% | 5 | 26% |
| 2 公告から入札までに時間がかかりすぎる | 1 | 3% | 2 | 11% |
| 3 既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい | 11 | 36% | 11 | 58% |
| 4 条件が悪く、事業コストに見合うメリットがない | 1 | 3% | 1 | 5% |
| 5 毎年、単年度事業が特段問題なく確保できるため、3年分の事業を一度に確保できることに魅力を感じない | 4 | 13% | 4 | 21% |
| 6 路網線形等の創意工夫で競争する自信がない | 2 | 6.5% | 2 | 11% |
| 7 企画提案書の作成が煩雑 | 2 | 6.5% | — | — |
| 8 その他 | 6 | 19% | 6 | 32% |
| 未回答 | 1 | 3% | 1 | 5% |

4. 「入札関係資料を入手した」方（33者）の入札等への参加状況。

| | 26年度 | | 25年度 | | |
|------------------|------|-----|------|-----|--------|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 | |
| 1 企画提案書を提出した。 | 24 | 73% | 23 | 62% | (5に理由) |
| ① 入札に参加 | 24 | 73% | 21 | 91% | |
| ② 入札に不参加 | 0 | — | 2 | 9% | |
| 2 企画提案書を提出しなかった。 | 9 | 27% | 13 | 35% | |
| 未回答 | 0 | — | 1 | 3% | |

5. 「企画提案書を提出したが入札は参加しなかった」又は「企画提案書の提出を見送った」方（9者）の理由。（複数回答）

| | 26年度 | | 25年度 | |
|--|------|-----|------|-----|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 1 競争参加資格の等級が参加資格と一致しない | 0 | — | 2 | 13% |
| 2 公告から入札までに時間がかかりすぎる | 0 | — | 1 | 7% |
| 3 既に同種事業の事業量を確保しており、初年度の事業予定が組みにくい | 8 | 89% | 10 | 67% |
| 4 条件が悪く、事業コストに見合うメリットがない | 1 | 11% | 2 | 13% |
| 5 毎年、単年度事業が特段問題なく確保できるため、3年分の事業を一度に確保できることに魅力を感じない | 0 | — | 2 | 13% |
| 6 路網線形等の創意工夫で競争する自信がない | 1 | 11% | 0 | — |
| 7 企画提案書の作成が煩雑 | 3 | 33% | 6 | 40% |
| 8 企画提案書を作成する時間がない | 0 | — | 2 | 13% |
| 9 その他 | 0 | — | 0 | — |
| 未回答 | 0 | — | 0 | — |

6. 全員（70者）を対象

① 公告の時期について

(ア) 入札参加資料を入手した方（33者）を対象

| | 26年度 | | 25年度 | |
|---|------|-----|------|-----|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 1 適切だった。 | 23 | 70% | 29 | 78% |
| 2 遅かった。 (主な理由) ・公告を早めないで、入札まで2ヶ月あるので、初年度の事業期間が短くなる。 | 9 | 27% | 6 | 16% |
| 3 早かった。 | 0 | — | 0 | — |
| 未回答 | 1 | 3% | 2 | 5% |

(イ) 入札参加資料を入手しなかった方（31者）を対象

| | 26年度 | | 25年度 | |
|----------|------|-----|------|-----|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 1 適切だった。 | 19 | 61% | 12 | 63% |
| 2 遅かった。 | 7 | 23% | 4 | 21% |
| 3 早かった。 | 0 | — | 0 | — |
| 未回答 | 5 | 16% | 3 | 16% |

② 入札までの期間について

(ア) 入札参加資料を入手した方（33者）を対象

| | 26年度 | | 25年度 | |
|---|------|-----|------|-----|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 1 適切だった。 | 22 | 67% | 27 | 73% |
| 2 長すぎた (主な理由) ・初年度は冬期作業の困難地域では実行作業日数が少ない。 | 9 | 27% | 7 | 19% |
| 未回答 | 2 | 6% | 3 | 8% |

(イ) 入札参加資料を入手しなかった方（31者）を対象

| | 26年度 | | 25年度 | |
|---|------|-----|------|-----|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 1 適切だった。 | 21 | 68% | 10 | 53% |
| 2 長すぎた (主な理由) ・事業規模が大きいため、早めに着手したい。 | 3 | 10% | 5 | 26% |
| 未回答 | 7 | 22% | 4 | 21% |

③ 複数年（3カ年）契約について

| | 26年度 | | 25年度 | |
|--|------|-----|------|-----|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 1 望ましい事業だと思う。 (主な理由) ・4～6月の事業の空白期間が無くなるので通年雇用をしている事業体としては大変助かる。 ・3カ年間の事業計画を立てやすい。事業と雇用においても弾力的に計画出来る。 | 53 | 76% | 36 | 64% |
| 2 単年度事業でよいと思う。 (主な理由) ・事業規模が大きすぎると年間事業計画が立てにくい（落札、不落で大きく経営が変動する）。 | 7 | 10% | 6 | 11% |
| 3 わからない。 | 10 | 14% | 14 | 25% |

④ 事業の規模について

| | 26年度 | | 25年度 | |
|---|------|-----|------|-----|
| | 件数 | 割合 | 件数 | 割合 |
| 1 適切だ。 | 52 | 74% | 40 | 71% |
| 2 大きすぎる。 (主な理由) ・3カ年間で実施するため総事業量が大きくなる中で一部作業条件の厳しい箇所が含まれる事をリスクと感じる。 | 6 | 9% | 10 | 18% |
| 3 小さすぎる。 (主な理由) ・間伐事業は重機等のメンテナンスの経費の負担が多いため。 | 7 | 10% | 2 | 4% |
| 未回答 | 5 | 7% | 4 | 7% |